



中野ひな市

市政一般質問	陳情	意見書案	人事案	事件案	予算案	条例案	議案件数及び議決内容	開会	閉会	会期
22件	1件 不採択	3件 否決	1件 可決	7件 可決	1件 承認	7件 可決	1件 可決	3月1日	3月15日	15日間

3月定例会

市民の声を
市政に反映



一般質問

自己推薦型入試について

湯本隆英

質問 昨年と比較して市内中学校等における教育現場の状況についてはどうか。

答弁 市内3中学校では、平成16年度の受験者は、310人で合格率47・4%。今年度は、受験者230人で合格率57・8%でした。受験者の約半数が不合格という結果については、募集人数と応募人数の関係が大きい。

各高校の募集の観点や基準については、かなり改善されてきていると思う。

前期と後期の2回の入試の機会があるが、不合格者は焦燥にかられ、自信を持っていったことに不安を覚えることも事実であり、学校は後期選抜入試に向け、気持ちを切り替えて臨む指導やきめ細かな進路指導を行っている。この制度は、自分の特性を見極め、自ら行きたい高校に挑戦するという積極的な姿勢を身につける上でも良い一面がある。

学校の安全について

質問 不審者対策はどうか。

答弁 不審者については、その都度すべて学校から警察へ連絡している。また、防犯ブザーを全児童・生徒に配布するとともに、「子どもを守る安心の家」は129件の登録があり、桃太郎旗を掲示し子どもにも周知して被害の予防に努めている。

学校への侵入者対策は、非常用押しボタンの設置、夜間等の不在時には警備会社に委託している。中野小学校では「さすまた」を用意した。本年度、中高防犯協会からの寄付と市で購入し全小学校へ配置する。登下校の事故防止のため各小中学校では育成会、交通安全協会、PTA、警察等の協力で街頭指導や防犯パトロールを行っている。

地域の安心安全対策について

町田博文

質問 公用車へ防犯ステッカーを張り出したらどうか。

答弁 犯罪の抑止、市民の自主防犯意識の高揚にもつながることが期待されることから、今後、装着していくことが必要と考える。

質問 青色回転灯を装備した車で防犯パトロールを行ったらどうか。

答弁 中高防犯協会連合会の自主防犯活動の一環として、専用車両の確保、ボランティア活動等の取り組みについて、関係機関・団体と協議する中で、必要に応じて、支援等についての検討が必要と考える。

質問 パソコンや携帯電話へ犯罪情報等の送信を行ったらどうか。

答弁 先進事例を参考にすることで、メール配信の導入にあたっての課題について研究を進める。

脱温暖化社会への普及啓発の推進について

質問 本年2月16日に京都議定書が発効し、国は6月の環境月間に集中的なキャ

ンペーンを実施することとしている。中野市においてもこれと歩調をあわせて一大キャンペーンを行ったらどうか。

答弁 市民全体がライフスタイルの見直しを行うことが必要であり、大人はもとより、子どもたちにも環境問題を学習する機会を多く作っていくことが大切である。これを契機に、国や県の政策に協調しながら、積極的に取り組んで参りたい。

発達障害者支援について

質問 発達障害者支援法が本年4月1日から施行されるが、支援の状況、今後の課題はなにか。

答弁 乳幼児健診においては、臨床心理士も同行して早期発見に努めている。保育園や幼稚園においては、基本的に入園を認め、必要に応じ、保育士の加配又は教師の増員により対応している。

市の心身障害児童・生徒就学指導委員会（医師、自律学級の担任教諭等17人

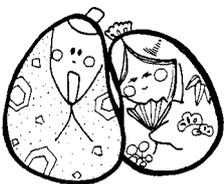
で構成）では、平成16年度81人について調査・審議を行った。年々対象児童が増加している。

早期認定、早期支援を行うため、保護者に我が子の障害を受け入れていただくことが必要である。

療育手帳が交付されない場合があるため、就職先がなかなか見つからない、あるいは就職できても続けられることが難しくなることもあり、今後検討すべき課題と認識している。

法律施行に伴い、国・県からの情報提供を受ける中で、保育士、教師等が研修や学習をおして資質の一層の向上を図ることが必要と考える。また、日常生活における支援についても個々の障害特性に添った適切な処遇が行われるよう努めていく。

そのほかの質問
次世代育成支援対策につ



児童クラブなど放課後児童健全 育成事業の拡充について

青木豊一

市長の政治姿勢について

質問 東吉田には児童クラブがなく、敬愛会有志が小学生180人余を対象に月1回子どもクラブ事業をされ、児童も成長し、お母さん等から大変喜ばれている。児童センター等を可及的に設置すべきと考えるがどうか。

答弁 地域の大人と子ども達と一緒に過ごし、共同作業できる場所等は緊急課題として頭に止めておきたい。

質問 子どもの問題を各課に分散せず行政が総体的に対応できる体制の具体化を。

答弁 条件が合えば重要課題として検討していく。

質問 学校現場も忙しいが、児童の学校と児童センター等での姿に接し、正しい対応で子どもより良い成長を図るべきと考えるが。

答弁 児童センターの子供も教育行政の一つと考える。

質問 保育時間延長の考え。

答弁 前向きに検討したい。

質問 職員配置基準遵守を。

答弁 調査し検討する。

質問 雇用保険は法人格のない地区社協では出来ない。市社協に委託すべきでは。

答弁 相談し検討したい。

質問 市職員の寒冷地手当削減で千五百万円ほど支出減になった。子育てを重点にされるなら、その一部を乳幼児医療費無料拡大に回し支援すべきではないか。

答弁 この1年間の施策を理解し、期待してほしい。

質問 道路や高齢者等の問題が担当課で解決不可能な場合がある。住民が市に行ったらワンフロア（グループ）で全て解決できるように、市民に便利な組織体制に整備し、行政が住民益で仕事をすれば喜ばれるのでは。

答弁 組織より職員の資質にも相当影響している。職員研修等で住民に不便をかけるないようにしたい。

質問 子育て支援など縦割行政は住民サイドの組織でない。ワンフロアで住民が便利な役所にし、子育て問題等職員も総合的に考え、行動出来るようにすれば、市民も職員も良いと考える。

答弁 物理的空間の問題もあるが、住民の目線からは不具合もある。子育て問題

は一つの部署で対応したい。

質問 新年度の住民負担増はないと判断するがよいか。

答弁 住民負担増はない。

質問 新年度予算編成を6月以前にし、市民益になるようにすべきではないか。

答弁 6月議会と判断する。

水道水源調査結果と今後の対応について

質問 昭和46年頃の県の地下水調査結果をどう参考にしているのか。

答弁 中野市の扇状地の一番上流域で調査をした。

質問 県の調査で2千トンの上取水可能と予想される場所がなぜはずされたのか。

答弁 その調査結果は承知していないかった。調査結果では2千トンのクラスの井戸は難しい状況である。

質問 電気探査結果で2千トンの取水は無理との報告があったのに、なぜ8百数十万円全額投入したのか。

答弁 水量と水質の調査が必要で、千トンの予想されたので、掘ってみた。

質問 調査は150ミ管だが、300ミ管の場合はどうか。

答弁 取水可能が千トンの300ミ管では短命になる。

質問 結果を短絡的にダムに結論づけるべきでない。

答弁 流域協議会等で責任

青少年育成問題について

小泉俊一

質問 有害図書、D、D等自動販売機設置をどう考えるか。また現状はどうか。

答弁 昼夜を問わず手軽に利用できることから、青少年にとって不良行為を誘発、助長しやすく、心身ともに未熟な子ども達の健全育成に支障を及ぼす恐れがあると考えている。現在は長丘バイパス沿いの3台と昨年設置された高丘地区の6台の合計9台となっている。

質問 青少年健全育成都市宣言をして25年経つが、条例制定の考えはないか。

答弁 青少年の健全な育成を阻害する恐れのある行為を受け入れない環境づくり

売れる農業推進について

質問 売れる農業推進室の実績、進行状況及びこれからの取り組みはどうか。

答弁 本市基幹産業である農業の振興を図り、ひいては地域産業経済の発展のため、最重要課題の一つとして取り組んできた。農家の方々が元気をを出していただけ、引き続き積極的な推進が必要と考えている。

質問 商工業も元気になる良い考えはないか。

答弁 基幹産業の農業に活気を呼び起こすことにより、ひいては地元の商工業を含む地域経済全体の活性化につなげていきたい。今後は特性をさらに生かしつつ、商工業者も連携していたらいい。地元で農産物を加工する「地元で販売する」といった、より付加価値を高め、農工商に相乗効果が生まれると考えている。

そのほかの質問
中野市の環境問題の現状
・到達点と今後について

(仮)保健センター及び 地域医療機関について

質問 休日の開館により周辺活性化を図るべきでは。

答弁 休日開館は考えない。

少子化対策の次世代育成 支援計画について

野口美鈴

質問 急激な少子化の流れ

を変えようとするこの先10年間(当面5年)の壮大な計画であるにもかかわらず、計画決定まで4回の委員会では市民への説明や素案の意見等求めるのに無理がある。着手の遅れが影響してないか。又公聴会を開く等今後の取り組みはどうか。

答弁 16年4月から着手し

17年3月に決定する。1月末ホームページで素案を公表し、意見を頂き検討中だが広報でも経過報告した。公聴会は開く予定はない。17年度より新たに(仮)次世代育成支援対策地域協議会を設置し推進していく。

質問 少子化対策として市

の代表的施策は何か。5年間で実現可能な施策を分かりやすく載せるべきでは。

答弁 今までの施策と延長

保育の充実を盛り込んだ。

質問 少子化ストップを願

う内容の支援計画なので、乳幼児医療費無料化の所得制限撤廃と小学生までの拡大や学童保育所の増設、出産祝金創設、子どもの権利

条約の学習等を目玉施策として入れるべきではないか。

答弁 具体化はできないが

子育て支援の立場でいく。

質問 市長も緊急性を認め

た児童センターの過密解消のためにも、学童保育の増設や乳幼児医療費無料化拡大等、この先5年間の具体的な数値が示されなければ、若い世代には子育て支援として伝わらないのでは。

答弁 4回の委員会では、

この膨大な施策をまとめるには厳しい課題だった。今後設置予定の地域協議会の中で具体化を図っていく。

質問 地域協議会の委員は

一般公募をすべきでは。

答弁 一般公募をしていく

学校教育問題について

質問 有線放送で来入児の

「一年生になったら」の思いが流れている。新しい事を学ぶ意欲・期待を壊さず

ゆっくり伸ばしてほしい。

その教育環境整備の保障をするのが教育行政であるが、心痛む学校での深刻な事件が続いている。安全な学校

生活や今の教育問題などについて、開かれた学校をめざし導入された学校評議員と教育委員との意見交流はされているか。そのための要綱等を作り地域との連携を充実すべきではないか。

答弁 地域と連携して防犯

対策をしている。学校評議員との交流は、一同に会しては難しいが、共通事項もあるので交流の意義はある。

質問 学力低下問題とゆとり

教育、総合的な学習の時間」と新学習指導要領の変

環境にやさしい農業について

質問 きこの廃培地の有効

利用についてどう考えるか。

答弁 主力農産物であるき

このこの廃培地が年間8万トン発生し、その有効活用が

課題となっている。市内で

発生する有機質資源の地域

内循環農業の確立に向け、

「中野市循環農業推進協議

会」を設立し、関係機関及び

団体と共に事業を進める。

質問 土づくりと有機資源

の有効利用の考えはどうか。

答弁 きこの廃培地を利用

した堆肥の成分分析及び水稲、果樹、野菜等の園地に

化についてどう思うか。

答弁 学力低下したとはい

え、依然として世界のトップ

クラスには入っているの

で、振り回されなくて良い。

ゆとり教育は自らの学ぶ姿

勢により学力の格差が広がる

こともあるが、生活体験

が減少している中で教科以

外の学習で人間力の向上や

生きる力を養う総合的な良

い学習である。しかし、こ

の授業は基礎学力の定着が

大前提であり、家庭や地域

との連携と共に教師の力量

が高まらないといけない。

質問 新制度導入で教師の

力量を養うための講習会や

人的配置など、制度的にど

のように対応されて来たか

答弁 県主催の教育課程研

究協議会で、ある一校で学

び各学校へ持ち帰り学び合

う。校長に教育課程の編成

権があり、指導・援助する。

そのほかの質問

学校給食のあり方について

消費税について

除雪について

休荒廃農地が増加している。

農業後継者の育成は、新

規就農者支援事業等により

後継者確保に努めてきた。

離職者等農業以外で農業

を始めようとする方に農業

政策上必要な面積に達して

いなくても、農業委員会が

認めた場合は貸借権が設定

できるので、農業委員会や

JAなど関係団体と連携し、

営農意欲のある方に農地の

あっせんを行って参りたい。

質問 気軽に始める週末農

業の考えはどうか。

答弁 週末に気軽に農業を

楽しみたいと考えている都

会の人々も新たな担い手で

あり、援農団体の育成支援

と併せ検討していきたい。

少子社会に向けて通学区の 見直しと小学校統合について

湯本 一

質問 出生者数の動向は。

答弁 昭和60年が47人で、平成16年が406人である。

質問 少子化対策はどうか。

答弁 子育て支援として乳幼児医療費の制限緩和と保育料の引下げを行ってきた。

質問 各小学校の児童数の動向はどうか。

答弁 昭和60年と平成16年の各小学校の児童数は、中野小千三百四十一人が911人、日野小301人が162人、延徳小382人が181人、平野小522人が609人、高丘小388人が252人、長丘小156人が111人、平岡小496人が277人、科野小221人が99人、倭小154人が93人となっている。全体では三千九百六十一人が二千六百九十五人となり、率では約32%減少している。

質問 少人数級の利点と劣点をどう考えるか。

答弁 利点は学習到達度、興味・関心といった個人差の対応には指導が行き届く。反面、問題に対する多数の意見を民主的に解決する団体競技など大勢がまとまり

達成する機会や能力を養う経験ができない点がある。

質問 理想的な学級人数の規模はどの位と考えるか。

答弁 子ども同士が交流し学習の深みを目指す集団として、30人から35人の規模が必要ではないかと考える。

質問 小学校の通学区の見直しをすべきではないか。

答弁 通学区域については法令上の定めはなく、教育上の影響等に留意し弾力的な運用が可能となっている。

昭和40年から50年にかけて議論され、8小学校が現地改革に至った経過がある。少子化が進み、児童数の減少が著しい学校もあることから長期的・全市的な視点で出来るだけ早く検討する。

そのほかの質問

晋平記念音楽賞について

総務文教委員会報告

条例案1件、予算案1件、事件案4件、陳情1件を10日に審査しました。

主なものは、条例案では、文化芸術の振興を目的とする事業を推進するための基金を設置するための中野市文化芸術振興基金の設置、管理及び処分に関する条例

について、全会一致で原案どおり可決されました。

予算案は、一般会計補正予算で、一億九千四百七十五万二千円を減額し、予算総額を百六十一億八千二百五十七万六千円とするもので、歳出では消防費は常勤消防費では岳南広域消防組合の経費減による分担金の

減額、消防施設費では消防ポンプ自動車の入札差金、消火栓新設改良工事費等負担金等の確定で二千四十八千円の減、教育費は小学校改築事業及び中学校改築事業とも小学校建設工事費及び中学校建設工事費の入札差金等による減額、社会教育費では社会教育寄附金を文化芸術基金へ積み立てる積立金五百万円の計上、高遠山古墳保存整備事業の安全対策工事費の確定による減額等で七千七百七十七千円の減及び地方債補正であり、全会一致で原案どおり可決されました。

事件案では、中野市と豊田村の合併に関する協議等一切が完了したため、3月31日をもって中野市・豊田村合併協議会を廃止するための中野市・豊田村合併協議会の廃止について並びに中野市と豊田村の合併に伴い、構成する団体の数の減少及び規約の変更をするための北信広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について、岳南広域消防組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について、3議案は、いずれも全会一致で原案どおり可決されました。

「市場化テスト」や「給与構造見直し」に反対する意見書の採択を求める陳情については、原案は不採択となりました。

件と同様に、全会一致で原案どおり可決されました。

事件案は中野市と豊田村の合併に伴い、構成する団体の数の減少及び規約の変更をするための北信保健衛生施設組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について及び長野県民交通災害共済組合からの脱退についての2議案は、いずれも全会一致で原案どおり可決されました。

国民が安心して利用できる介護保険制度を求める意

民生環境委員会報告

予算案3件、事件案2件、意見書案3件を10日に審査しました。

主なものは、予算案では、一般会計補正予算の民生費は老人医療費では老人保健医療事業特別会計繰出金の増額、保育所費では予算執行状況、事業確定による保育所運営事業費の減額等で八百十七万円の減、衛生費は保健衛生総務費では国民

健康保険事業特別会計繰出金の減額、健康検診事業費では各種検診受診者の減による減額、環境衛生費では資源物収集運搬業務委託料の入札差金及びリサイクル実施団体の資源物回収量の減による報奨金等の減額で二千二百六十一万五千円の減、教育費は社会人権同和教育推進事業で六十三万九千円の減であり、他の予算案2

健康保険事業特別会計繰出金の減額、健康検診事業費では各種検診受診者の減による減額、環境衛生費では資源物収集運搬業務委託料の入札差金及びリサイクル実施団体の資源物回収量の減による報奨金等の減額で二千二百六十一万五千円の減、教育費は社会人権同和教育推進事業で六十三万九千円の減であり、他の予算案2

健康保険事業特別会計繰出金の減額、健康検診事業費では各種検診受診者の減による減額、環境衛生費では資源物収集運搬業務委託料の入札差金及びリサイクル実施団体の資源物回収量の減による報奨金等の減額で二千二百六十一万五千円の減、教育費は社会人権同和教育推進事業で六十三万九千円の減であり、他の予算案2

健康保険事業特別会計繰出金の減額、健康検診事業費では各種検診受診者の減による減額、環境衛生費では資源物収集運搬業務委託料の入札差金及びリサイクル実施団体の資源物回収量の減による報奨金等の減額で二千二百六十一万五千円の減、教育費は社会人権同和教育推進事業で六十三万九千円の減であり、他の予算案2

健康保険事業特別会計繰出金の減額、健康検診事業費では各種検診受診者の減による減額、環境衛生費では資源物収集運搬業務委託料の入札差金及びリサイクル実施団体の資源物回収量の減による報奨金等の減額で二千二百六十一万五千円の減、教育費は社会人権同和教育推進事業で六十三万九千円の減であり、他の予算案2



見書について、障害者自立支援法案の見直しを求める意見書について及び乳幼児医療費など福祉医療費窓口

無料化を求める意見書についての3議案は、いずれも賛成少数で原案は否決されました。

経済建設委員会報告

予算案6件、事件案2件を10日に審査しました。

主なものは、予算案の一般会計補正予算では、農林水産業費は農業総務費では新規就農者支援事業の対象者の減による補助金の減額、農業制度資金の融資利子軽減事業の新規融資の減及び繰り上げ償還による減額、売れる農業推進費では情報発信推進委託料の入札差金地産地消の集い補助金の確定による減額等で千八百七千円の減、商工費は商工振興費では新技術・新製品開発事業補助金対象団体の確定、制度資金利子補給金及び貸付保証料補給金の繰上償還、あつせん額の減、商店街空き店舗活用事業の件数減、工場設置事業補助金の対象事業量の確定等による減額で三千百二十万円の減、土木費は道路橋梁総務費では県単独道路改良事業の事業費確定による県施行工事に負担金の減額、道路新設改良費では地方特定

道路整備事業の事業量減に伴う測量設計料、舗装本復旧工事費の減額、除雪費では降雪量が予想を上回ったことによる除雪費の増額、都市計画総務費では土地開発公社への運営資金貸付金の減額、公共下水道事業費では下水道事業特別会計繰出金の減額、住宅管理費では市営住宅改修工事費の確定による減額及び住宅改修事業特別会計繰出金の減額等で二千八百三十四万六千円の減であり、他の予算案5件と同様、いずれも全会一致で原案どおり承認及び可決されました。

事件案では、県営畑地帯総合整備事業で施工された農道を市に管理委託されたことに伴い、市道路線を再編成するための市道路線の廃止及び認定については、いずれも全会一致で原案どおり可決されました。

高速交通対策特別委員会報告

高速交通対策特別委員会は、上信越自動車道及び北陸新幹線に係る経過と現状について、報告を受け、協議を重ねて参りました。

上信越自動車道につきましては、現在、4車線化の工事が進められている区間は、信州中野ICから信濃町ICまでの20・9kmで、この区間は、平成11年に着手し、信州中野ICから豊田飯山IC間の7・7kmにつきましては、本年4月末には4車線化完成式が予定されており、残る豊田飯山ICから信濃町IC間の工事も順次進められており、完成を待って、供用開始される予定であります。

上信越自動車道沿線の果樹園等の塩害については高さ3mの飛散防止ネットの設置及び高機能舗装の対策が講じられましたが、被害補償等は、平成14年から平成16年の間の収穫量を确认后、被害額を出し協議することとされています。

現在、路盤コンクリートを施工中であります。この工区の地下水の減濁水の被害については応急対策を講じており、これから市と地元対策委員会が連携して鉄道・運輸機構と恒久対策について協議していくこととしております。

決を見たところであり、

が、道路公団ではその後、白濁水の原因と考えられるブロック積擁壁の裏込砕石への雨水の浸透を防ぐためのり面上部をコンクリートで覆い裏込砕石を固める工事を行っており、本年度中には完了予定で、これにより、当該問題に対する地元住民の不安は、ほぼ解消されるかと考えています。

次に、北陸新幹線の関係につきましては、市内の工事は順調に進み、本市から飯山市への第5千曲川橋りょう下部工は12月に、岩井東高架橋は本年2月にそれぞれ完成いたしました。

高丘トンネル北工区につきましては、本坑3、990mのうち1、869mの掘削が完了し、進捗率は約47%であります。

このうち壁田、西笠原及び岩井東高架橋については、高架橋建物により果樹、水稻に日照被害の発生がみられることから、第三者機関の県農業総合試験場へ鉄道・運輸機構から被害実態の調査委託を行っているところであります。

この工区の井戸の枯渇、に対しては上水道への切り替え、家屋被害等に対しては応急補修の対策が講じられており、恒久対策については、トンネル完成後の地盤の安定した時期に、地元対策委員会と連携して、鉄道・運輸機構と協議していくこととしております。

また、市内栗林地籍等で白濁水が流出した問題につきましては、地元地区との合意の上、河川への直接放流を行っており、一応の解

各工区の平成17年2月現在の進捗は、高社山トンネル北工区につきましては、月岡トンネル190mを含む本坑2、870mの覆工コンクリート巻きが完了し、

長野市から本市への第4千曲川橋りょう（アップル大橋）下部工は、中野市分について、本年の3月末に完了する予定で工事を進めているところであります。

まちづくり対策特別委員会報告

まちづくり対策特別委員会は、高速交通網や幹線道路の整備、少子・高齢社会の進展、既存商店街の衰退などに伴う社会経済情勢の変化に対応し、将来展望に立ったまちづくりについて調査研究するため「設置されたものであり、昨年11月から今日まで会議を開催してまいりました。

街路整備事業については、一部立ヶ花東山線の区間を含む中町線の中町下が、県施工で平成15年度に事業に着手し、本年度は物件補償調査が終わり、一部では用地買収が始まったところであります。今後、県当局のご理解ご協力を頂き、早期完成を願っています。

なお、この事業と一体となったまちづくりを行うため、地元においても研究会を設置して構想づくりに取り組まれているなど説明、

上信越自動車道、北陸新幹線の高速交通網の整備が本市の発展に大きな役割を持つことから、早期の完成を期待しております。

協議がされました。

協議の中で、事業でせせらぎ空間づくりを民地に計画されていることに疑問。多額の費用がかかる事業の費用対効果に疑問がある。構想づくりなど地元での取り組みをもっと市民にPRして理解を求めらるべきなどの意見がありました。

駅前線については、延長146m、幅員12mの西町の区間は、本年度用地買収も終わり、工事も完了した。

また、若松町の区間については、平成19年度着手に向け地元との協議が始める。協議の中で、この区間については、交通量も多くなると多額の費用をかけることに疑問がある。地元では歩道がなく通学等にも危険があるので歩道整備などを要望されており、地元要望を聞き事業実施してほしいなどの意見がありました。

立ヶ花東山線についても街路整備事業を進めておりますが、まちづくり総合支援事業での事業実施が平成16年度で終わり、平成17年度からは、未実施の事業を起債事業で引き続き取り組む予定とされています。

（仮称）中央広場公園は、イングリッシュガーデン方式を取り入れた公園として本年5月には整備が完了する予定となっております。また、市街地活性化への波及効果も期待し、平成17年の「中野ばらまつり」の開会式を中央広場公園で、開園式を兼ね計画されています。

協議の中で、中央広場公園整備と一本木公園の連携には、効果が期待できない、個々の商店がもっと工夫し誘客の努力をすべきとの意見がありました。

歴史の小径整備事業は、稲荷小路で地元研究委員会の計画を反映させて、延長約150m、幅員3.0～3.3mの事業を実施し、本年度は道路側溝と消雪パイプの設置が完了し、井戸水を利用した消雪で、通行が容易であったなど事業効果が図られており、平成17年度は脱色アスファルト舗装工事を実施する予定となっております。

やさしい歩道づくり事業は、相生町線の歩道に引き続き中町線の南照寺から一本木公園の間については、平成18年完成に向け事業が進められています。

また、市により新たなまちづくり支援事業の事業展開と中野TMOなどを事業主体とした中心市街地内のソフト事業を実施してい

市町村合併特別委員会報告

市町村合併特別委員会は、昨年11月からの約5か月間に2回の会議を開催し、合併協議会の状況などの報告を受け、市村合併の調査、研究を重ねてまいりました。

主な経過は、平成16年10月7日に中野市・豊田村の合併協定の調印が行われ、同日、長野県知事に合併申請されました。

10月20日には、第7回合併協議会、12月2日には、第8回合併協議会が開催され、次の事項が協議、調整されました。

一、町名、字名等の取り扱いについて
合併時、現行のとおりとする。表示方法については、新市において速や

ますが、行政主体だけではなく地元住民が参画したまちづくりが動き出しています。

今後の市街地の発展に期待をし、会議の中で出された意見については、十分尊重し、事業実施に当たっては配慮いただくことを要望し、今後の市街地の発展に期待をしております。

かに検討する。

一、慣行等の取り扱いについて
現在の中野市の市章を

新市の市章とする。

この間、11月25日には当委員会の協議会を開催し、市村合併の今後のスケジュールについての報告と、中野市・豊田村合併準備実施本部の設置についての説明を受けました。また、10月17日に県知事より総務大臣あてに申請の協議があり、11月12日には総務大臣より知事あてに申請に対し異議なしの回答が寄せられたとの報告がありました。

その後、12月2日には、中野市と豊田村の廃置分合について、長野県議会に議

案提案され、12月22日、県議会で議決。12月24日には、県知事の決定があり、同日、知事から総務大臣への届出がなされました。

平成17年1月24日、総務大臣による官報告示がなされ、これにより平成17年4月1日の新「中野市」誕生が正式決定しました。

平成17年2月25日、2回目の委員会協議会を開催し、第9回合併協議会での報告事項、協議調整事項について次の報告がされました。

(報告事項)

一。総務大臣告示について
二。中野市長職務執行者を定める協議について

三。県現地機関の管轄区域について

四。合併日における新市の行政組織及び施設等について

(協議調整事項)

一。平成16年度中野市・豊田村合併協議会補正予算(案)について

二。農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて

三。地方税(国民健康保険税)の取扱いについて

四。使用料、手数料の取扱いについて

五。補助金、交付金等の取扱いについて

六。各種事務事業の取扱いについて

七。中野市・豊田村合併協議会の廃止について

また、当委員会の廃止についても協議され、市町村合併特別委員会については合併によりその任務を終了することから、合併前日である平成17年3月31日をもって廃止することが了承され、議長に報告しました。

合併に向け並々ならぬご努力を賜りました、合併協議会の歴代正副会長をはじめとする協議会委員の皆様、事務局長をはじめとする両市村職員の皆様、合併協議に数多くの建設的なご意見を寄せいただいた、全ての中野市民、豊田村民の皆様、心から敬意と感謝を申し上げます。

陳情

陳情第1号 「市場化テスト」や「給与構造見直し」に反対する意見書採択を求める陳情

陳情者 長野県国家公務員労働組合共闘会議

議長 大久保 益栄

外1団体 (長野市旭町1108番地)

意見書

可決された意見書

(関係行政庁に提出)

授産施設に対する施設事務費の特別措置の対象範囲拡大に関する意見書

長野県下には、46の社会事業授産施設があり、地域の社会福祉と社会就労事業の振興を図るために活動している。

従来は生活保護者やこれに準ずる方々の生活支援を目的として利用されてきたが、最近では軽度の知的障害者、身体障害者及び精神障害者の方々の利用が増加しており、社会参加と自立を支援する社会事業授産施設として、運営されている。

しかし運営費について、身体障害者及び知的障害者には、特別措置の補助はあるが、同じ障害者でも精神障害者の利用者は特別措置による、施設事務費の対象にはなっていない。

つきましては、このような不平等を解消するため、同じ障害者である精神障害者の方々も施設事務費の対象になるよう、次の事項の実施を求めるものである。

- 1 精神障害者の利用者も特別措置による施設事務費の対象にすること。
- 2 社会事業授産施設の施策を充実すること。

市議会を傍聴しませんか

本会議は一般に公開され、個人でも団体でも自由に傍聴できますので、市政を知る良い機会です。

次の定例会は、6月です。あなたも議会を傍聴してみませんか。

第14代議会后期編集委員名簿

(順不同)

委員長	清水 照子
副委員長	清水 保雄
委員	木 尚史
委員	武田 貞夫
委員	丸山 栄一
委員	町田 博文
委員	野口 美鈴
委員	市村 恒雄
委員	小泉 俊一
委員	浦野 良平

あとかぎ

先日、豊田村で閉村式が行われた。

「豊田村という名前は消えても、皆で培ってきた歴史は消えることはない」と、あいさつされた清野村長の言葉が強く心に残っています。

平成の大合併で三千余の市町村が3月現在、約二千六百となり、四百強の市町村がさまざまな歴史を残して消えていったことになりました。

中野市も50年の歴史に幕を引き、この4月1日に新中野市が誕生します。これからは豊田の皆様と一緒に新しい歴史づくりに共に歩むこととなります。

議会も39人の議員で新市建設のために知恵を出し合い、後世に誇れる歴史づくりのため、一日一日を積み重ねていくつもりです。

今後とも市民の皆さんのご要望に取り組んで参りますので、よろしくお願いたします。